

<p>武田書記長</p>	<p>(9:58)</p> <p>それでは、ただいまから議会運営委員会を行っていただきます。 なお、委員会条例第7条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっておりますので、坪井委員、引き続きよろしく願いいたします。</p>
<p>坪井 臨時委員長</p>	<p>それでは、委員長が決まるまでの間、臨時の委員長の職務をさせていただきます。皆さん、よろしく願いいたします。 ただいまの出席委員数は全員であります。 これより木津川市精華町環境施設組合議会議会運営委員会を開会いたします。 本日の議題につきましては、お手元に配付した次第のとおりであります。 なお、委員会条例第13条の規定によりまして、傍聴を希望する者がある場合は、許可することといたします。 また、この会議の記録につきましては、委員会条例第25条の規定によりまして、委員長が署名することになっておりますので、私と後ほど選出される委員長とで、後日、会議録を確認させていただきます。 したがいまして、発言の際は挙手願ひ、委員長の指名後にご発言いただきますようお願いいたします。 議題に入ります。 議題の1、委員長の互選についてを議題といたします。 委員長の互選の方法についてであります。地方自治法第118条第2項の規定及び議会運営申合せ事項の3に基づきまして、臨時委員長からの指名推選で行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。 <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> それでは、異議もないようですので、ただいまから指名いたします。 委員長に、私、坪井久行を指名いたします。これにご異議ございませんでしょうか。 <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> 異議がないようですので、私、坪井久行を委員長とすることに決定いたしました。 引き続き、また私が委員長ということでさせていただきますので、何分この議会は初めてでございますので、分からないこともございますが、一生懸命やりますので、よろしく願いいたします。</p>

<p>坪井委員長</p>	<p>引き続きまして、議題の２、副委員長の互選についてを議題といたします。</p> <p>副委員長の互選の方法についてであります。地方自治法第１１８条第２項の規定及び議会運営申合せ事項の３に基づきまして、委員長からの指名推選で行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、異議もないようですので、ただいまから指名いたします。</p> <p>副委員長には、玉川実二委員を指名いたします。これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、玉川実二委員を副委員長とすることに決定いたしました。</p> <p>それでは、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>玉川副委員長</p>	<p>ただいまご指名いただきました玉川でございます。</p> <p>委員長を支えて、できるだけ円滑な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>坪井委員長</p>	<p>次に、議題の３、議会選出監査委員についてを議題といたします。</p> <p>先ほどの全員協議会にて決定いただきました選考委員会の皆様により、これから別室にて選考をお願いいたします。</p> <p>暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(10 : 03)</p> <p style="text-align: center;">《暫時休憩》</p> <p style="text-align: right;">(10 : 06)</p> <p>委員会を再開いたします。</p> <p>選考委員会によりまして、監査委員に福井平和委員を推薦することに決定いたしました。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めまして、選考委員会の選考結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議題の４、追加議事日程等についてであります。</p> <p>まずは、提出議案について、事務局から説明を求めます。</p>

<p>武田書記長</p>	<p>すみません、皆様、議案書とかお持ちですか。</p> <p>(持っているの声)</p> <p>ちょっとすみません、議案書と議事日程と取ってきていただけますか。</p>
<p>坪井委員長</p>	<p>まずは提出議案について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>尾崎事務局長</p>	<p>それでは、令和7年第1回臨時会への提出議案などにつきまして、事務局のほうからご説明をさせていただきます。</p> <p>まずは、去る5月12日開催の本組合の管理者会におきまして、谷口雄一氏を管理者として推薦することを両市町の首長間において確認されておりますので、報告させていただきます。</p> <p>それでは、事前にお配りをさせていただきました議案書のほうをそれぞれご覧いただきますよう、よろしく願いをいたします。</p> <p>同意第1号から議案第6号の議案書につきましては、管理者を決定していただきました後に、管理者名を記載し、同意第1号には、先ほど推薦いただきました福井平和議員を記載して、改めて議場にて机上配付させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>改めまして、同意第1号、木津川市精華町環境施設組合監査委員の選任につきましては、先ほどご推薦いただきました議会選出の福井平和議員を監査委員として選任いただくものでございます。</p> <p>次に、同第2号、木津川市精華町環境施設組合公平委員会委員の選任につきましては、木津川市精華町環境施設組合公平委員会委員、七条孝之氏の任期が令和7年9月6日をもって満了することに伴い、同氏を公平委員会委員に再任するものでございます。</p> <p>次に、同第3号、木津川市精華町環境施設組合公平委員会委員の選任につきましては、木津川市精華町環境施設組合公平委員会委員、子谷朝子氏の任期が令和7年9月6日をもって満了することに伴い、同氏を公平委員会委員に再任するものでございます。</p> <p>次に、同第4号、木津川市精華町環境施設組合公平委員会委員の選任につきましては、木津川市精華町環境施設組合公平委員会委員である出栗伸幸氏の任期が令和7年9月6日をもって満了することに伴い、駒野弘子氏を公平委員会委員に新たに選任するものでございます。</p> <p>次に、承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、令和6年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認に付するものでございます。</p> <p>最後に、議案第6号につきましては、地方公務員の育児休業等に関</p>

尾崎事務局長 つづき	<p>する法律の一部を改正する法律が令和7年1月8日に公布され、令和7年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>以上のとおり、ご説明並びにご提案とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。</p>
坪井委員長	続きまして、書記長から説明を求めます。
武田書記長	<p>それでは、本日の追加議事日程などにつきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。</p> <p>まずは、既に日程に追加をいただいております。議事日程第1号の追加の1の最後、管理者の選挙についてであります。</p> <p>本組合の管理者につきましては、組合格約第8条第2項において、組合構成市町の長のうちから組合の議会において選挙すると規定をしております。そこで、選挙の方法についてであります。先ほどの事務局長の説明にもございましたとおり、管理者会におきまして谷口雄一氏を管理者として推薦することを確認されておりますので、選挙の方法につきましては指名推選によるものとし、議長から谷口雄一氏を指名し、ご決定をいただければどうかと考えております。</p> <p>次に、事前に配付をいたしました追加議事日程第1号の追加の2、案をお願いいたします。</p> <p>管理者の選挙が終わりましたら、暫時休憩を挟み、追加の日程をお願いしたいというふうに考えております。</p> <p>まずは、決定された管理者からの挨拶をお願いし、その後、同意4件、承認1件、議案1件及び委員会の継続審査についてでございます。</p> <p>追加日程第7、同意第1号につきましては、議会選出の福井平和議員を監査委員として選任していただくものでございますが、議題とした際、地方自治法第117条の規定によりまして、福井議員は除斥の対象となります。議長の指示により議場からの退場をお願いいたします。議決後、入場が認められた際には職員が案内いたしますので、それに従い議場のほうへ入場していただきますようお願いいたします。</p> <p>追加日程第8から第10の公平委員会委員の選任に係る同意3件につきましては、一括議題として管理者から提案説明を受けた後、質疑、採決については議案ごとをお願いをいたしたいというふうに考えております。</p> <p>なお、これら監査委員と公平委員会委員の選任の同意4件につきましては、討論を省略して採決をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>追加日程第11の承認1件と追加日程第12の議案1件につきましては、提案説明、質疑の後、討論、採決をお願いしたいというふうに思っております。</p>

<p>武田書記長 つづき</p>	<p>なお、議案に対する質疑は、会議規則により、同一議員につき同一の議題について3回を超えることができないと規定されておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>最後に、追加日程第13の委員会の閉会中の継続審査及び調査につきましては、議会運営委員長からの申出によるものをご決定いただきたいというふうに思っております。</p> <p>以上のとおり、ご説明並びにご提案とさせていただきます。よろしく願いをいたします。</p>
<p>坪井委員長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、ただいまの説明のとおり進めることにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がありませんので、ただいまの説明のとおり進めることにいたします。</p> <p>議題の5、閉会中の継続審査及び調査申出書の提出についてを議題といたします。</p> <p>本件につきまして、お手元に配付いたしました本委員会に係る閉会中の継続審査及び調査申出書案を、会議規則第75条の規定によりまして提出したいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、委員会終了後、この休憩中に提出することといたします。</p> <p>次に、次第の3、その他につきまして、書記長から何かございますでしょうか。</p>
<p>武田書記長</p>	<p>そういたしましたら、私のほうから、次回の議会運営委員会の開催につきましてご提案のほうをさせていただきます。</p> <p>組合議会議員の改選がございましたので、これまで組合議会議会運営委員会で協議してきていただきました項目のうち、取り急ぎ共有化を図る必要があると考えられるものとして、まずは前々回の議会運営委員会から申し送りのあった項目などについて、前回の議会運営委員会で16回の協議をいただいて取りまとめていただきました議会運営申し送り事項等検討結果と、その中で大規模災害発生時などに対応す</p>

<p>武田書記長 つづき</p>	<p>るために取りまとめていただきました組合議会災害時対応要領について説明をさせていただきたいと考えているのが1点。 もう一点につきましては、令和7年度予算に議員研修に係る予算が計上されておりますので、まずは議員研修を実施するか否かについて協議をいただきたいというふうに考えております。 直近では本日の臨時会、本会議終了後となりますが、議会運営申し送り事項などにつきましては、14回にわたり議会運営委員会において協議を重ねていただいたもので、かなり膨大なものとなっております。また、その内容を理解していただくためにも、一定の時間が必要になってこようかというふうに考えているところでございます。 よって、本日はある程度の候補日を整理し、後日の開催としていただくほうがよいのではないかと考えておりますが、本日とするか、後日とするか、またご協議をいただいて、ご決定をいただければというふうに考えております。 以上でございます。</p>
<p>坪井委員長</p>	<p>ただいまの事務局からのご提案につきまして、ご意見等ございますでしょうか。 長岡委員、どうぞ。</p>
<p>長岡委員</p>	<p>今、武田書記長からいろいろ説明を聞いたんですけれども、14回にわたる議会運営委員会を開かれて、資料も膨大だということなので、また後日、日にちを改めて議会運営委員会を開いたらどうかという具合に思います。 以上です。</p>
<p>坪井委員長</p>	<p>ほかにございますか。 (なしの声) 今後の開催につきましては、書記長による調整を経て開催することに、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、次回の議会運営委員会の開催は、後日、書記長による調整を経て開催することに決定いたしました。 書記長から何かございますでしょうか。</p>
<p>武田書記長</p>	<p>それでは、次回の議会運営委員会についてでございます。 6月は組合構成市町議会ともに日程が詰まっておりますので、7月</p>

<p>武田書記長 つづき</p>	<p>中旬から8月中旬の間で、市町議会事務局に議会日程などを確認した上で開催日を決定し、お知らせをさせていただきたいというふうに考えてございます。</p> <p>つきましては、市町議会事務局が把握している公務以外で都合の悪い日などがございましたら、6月10日までに事務局のほうまでご連絡をいただきたくお願いをいたします。</p> <p>なお、議会運営申し送り事項等検討結果と組合議会災害時対応要領などの資料につきましては、本日、本会議終了後に配付をさせていただきますので、事前にご一読いただければ幸いです。</p> <p>また、議会運営委員会の会議録につきましては、本会議同様、組合のホームページのほうにも掲載しておりますので、併せてお知らせをいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>坪井委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、木津川市精華町環境施設組合議会議会運営委員会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">(10:22)</p>
	<p style="text-align: center;">この議事録の記載は、適正と認めここに署名する</p> <p style="text-align: right;">臨時委員長 _____</p> <p style="text-align: right;">委員長 _____</p>